

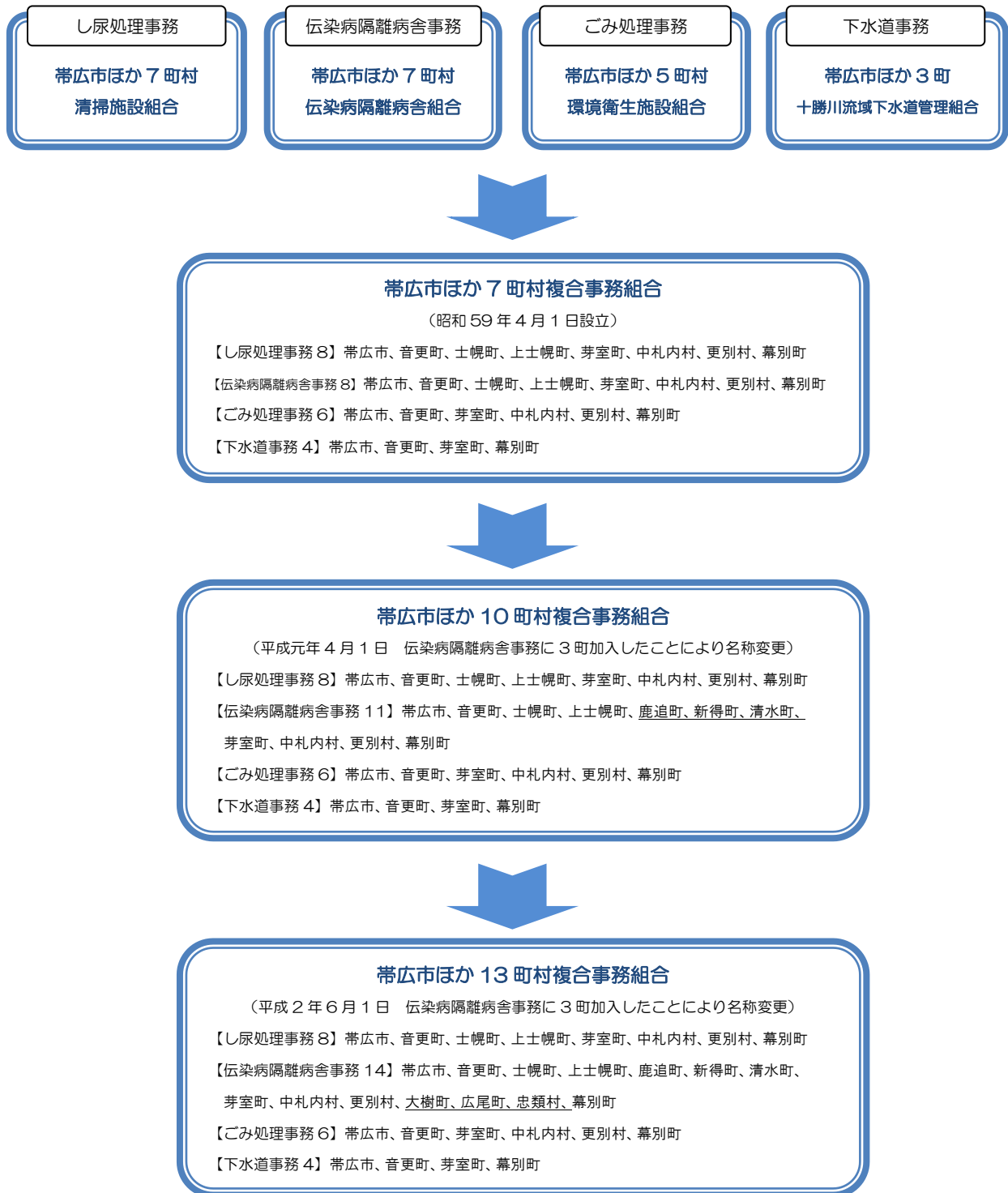
十勝環境複合事務組合の概要

平成29年度

十勝環境複合事務組合

■ 十勝環境複合事務組合の設立と経緯

十勝環境複合事務組合は、昭和 59 年 4 月 1 日、地域住民のサービスの向上を目指し、4 つの一部事務組合を統合して帯広市ほか七町村複合事務組合を設立したことに始まり、その後、事務事業の統廃合や構成市町村数の増減の変遷を経て今日に至っている。



伝染病隔離病舎事務に池田町、浦幌町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町が加入し、十勝管内全市町村加入となることから、伝染病隔離病舎事務を十勝圏複合事務組合へ移管

十勝環境複合事務組合

(平成 9 年 4 月 1 日名称変更)

【し尿処理事務 8】 帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町

【ごみ処理事務 6】 帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町

【下水道事務 4】 帯広市、音更町、芽室町、幕別町

十勝環境複合事務組合

(平成 11 年 4 月 1 日 し尿処理事務に 3 町加入)

【し尿処理事務 11】 帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町

【ごみ処理事務 6】 帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町

【下水道事務 4】 帯広市、音更町、芽室町、幕別町

十勝環境複合事務組合

(平成 15 年 4 月 1 日 し尿処理事務に 3 町、ごみ処理事務に 1 町加入)

【し尿処理事務 14】 帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町

【ごみ処理事務 7】 帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、豊頃町

【下水道事務 4】 帯広市、音更町、芽室町、幕別町

十勝環境複合事務組合

(平成 17 年 4 月 1 日 し尿処理事務に 3 町、ごみ処理事務に 2 町加入)

【し尿処理事務 17】 帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、忠類村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町

【ごみ処理事務 9】 帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町

【下水道事務 4】 帯広市、音更町、芽室町、幕別町

平成 18 年 2 月 6 日 忠類村が幕別町に合併

十勝環境複合事務組合

(平成 18 年 4 月 1 日 し尿処理事務に 3 町加入)

【し尿処理事務 19】 帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

【ごみ処理事務 9】 帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町

【下水道事務 4】 帯広市、音更町、芽室町、幕別町

■ 共同処理事務（平成 29 年 4 月 1 日現在）

共同処理事務	し尿の処理	ごみの処理と処分	下水の処理
処 理 施 設	中島処理場 帯広市西 23 条北 4 丁目	・くりりんセンター （中間処理施設） 帯広市西 24 条北 4 丁目 ・うめーるセンター美加登 （一般廃棄物最終処分施設） 池田町美加登 279 番地	十勝川浄化センター 帯広市西 18 条北 3 丁目
構成市町村	1 市 16 町 2 村	1 市 6 町 2 村	1 市 3 町
帯 広 市	○	○	○
音 更 町	○	○	○
土 幌 町	○		
上土幌町	○		
鹿 追 町	○		
新 得 町	○		
清 水 町	○		
芽 室 町	○	○	○
中札内村	○	○	
更 別 村	○	○	
大 樹 町	○		
広 尾 町	○		
幕 別 町	○	○（旧忠類村地域を除く）	○
池 田 町	○	○	
豊 頃 町	○	○	
本 別 町	○		
足 寄 町	○		
陸 別 町	○		
浦 幌 町	○	○	

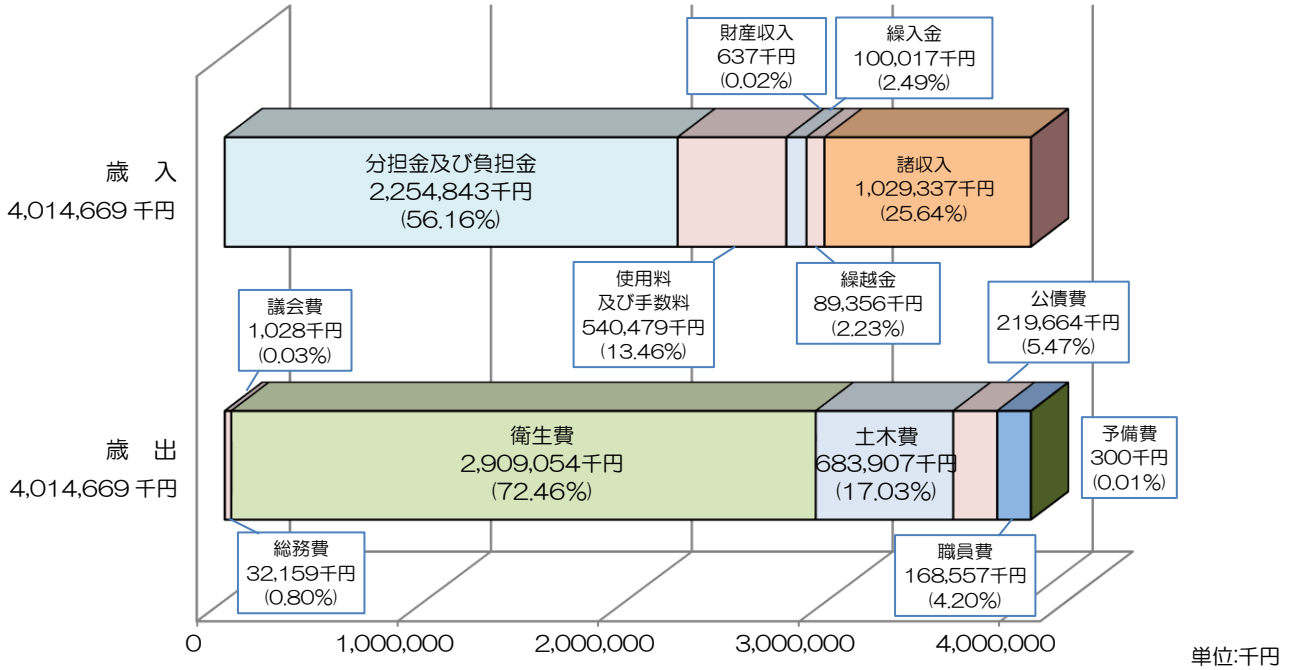
■ 組合の経費

組合の経費は、主に構成市町村の負担金でまかなっており、負担金の割合は下記による。

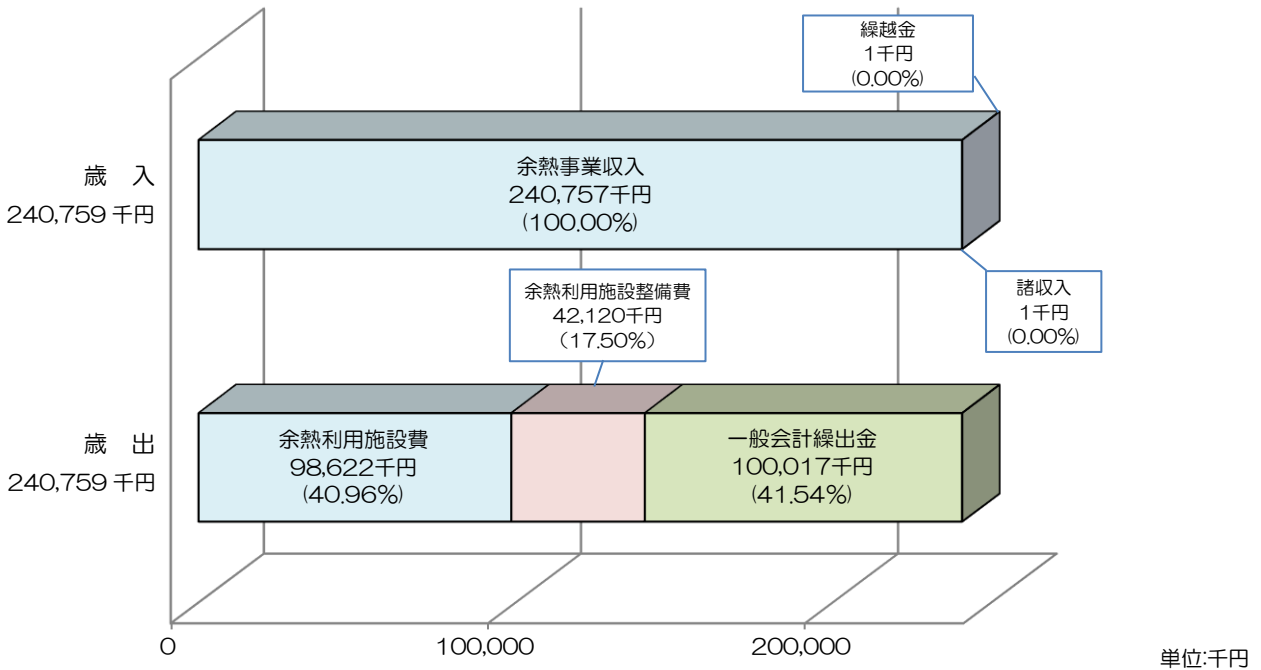
項 目	内 容	負担種別	備 考
監査委員及び公平委員会に要する経費		均等割	
議会に要する経費	特別委員会に伴う経費	均等割	関係市町村の均等負担
	特別委員会に伴う経費を控除した経費		
し尿処理施設の設置及び管理運営に要する経費	施設の新築・改築経費	基本容量割	
	施設の管理運営経費	実績使用量割	
ごみ処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営に要する経費	施設の新築・改築経費	基本容量割	
	施設の管理運営経費	実績使用量割	
十勝川流域下水道管理運営に要する経費	総経費から施設の管理運営経費を控除した経費	基本容量割	
	施設の管理運営経費	実績使用量割	

■ 財政状況

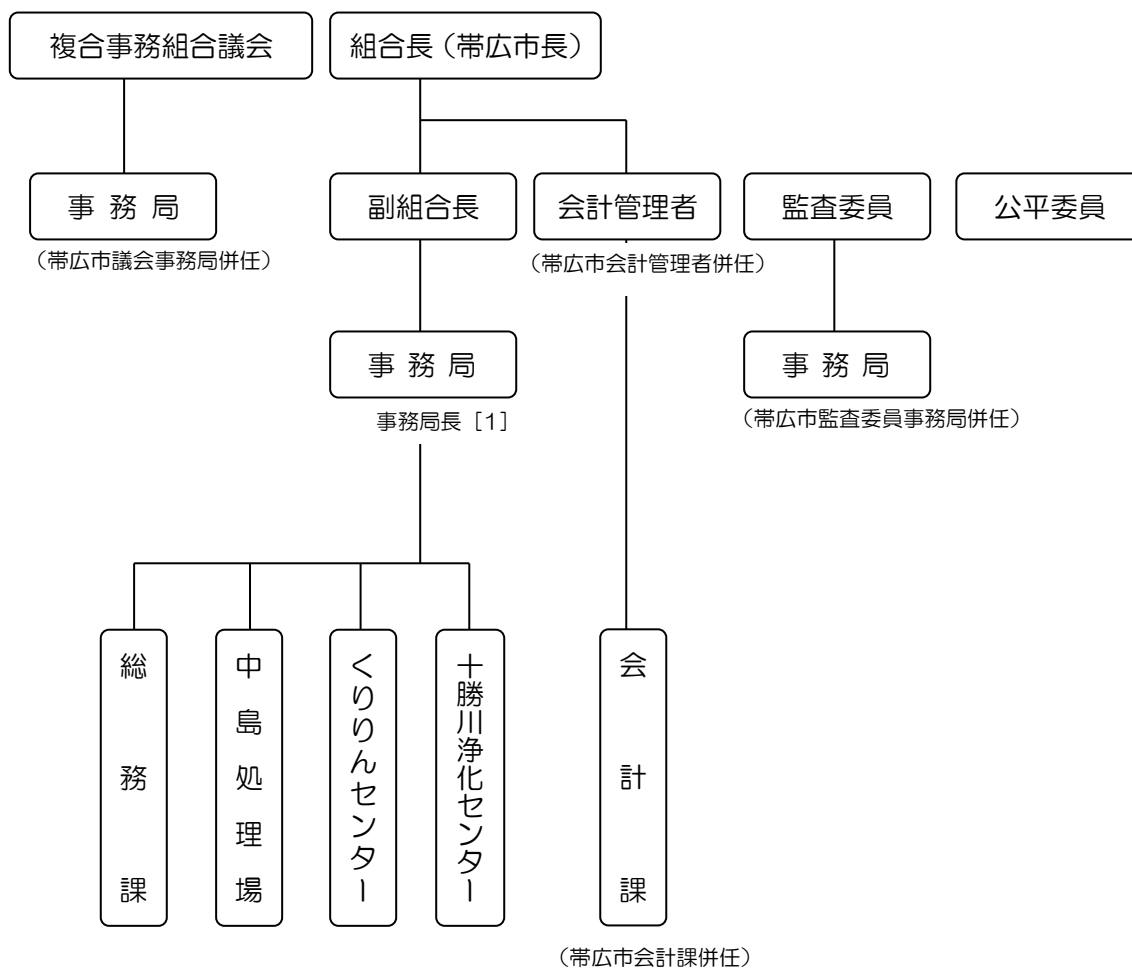
□ 平成 29 年度一般会計当初予算



□ 平成 29 年度余熱利用事業会計当初予算



■ 十勝環境複合事務組合の組織（平成 29 年 4 月 1 日現在）



[4]	[4]	[7]	[3]
総	管	管	管
務	理	理	理
係	係	係	係

※ [] 内の数字は組合職員数

(再任用ハーフ職員は 0.5 人工、0.5×2 人=1 人で記載)

(再任用 4/5 職員は 0.8 人工 → 1 人で記載)

■ 施設の概要

□ 中島処理場〈委託職員数 13 名〉

し尿を衛生的に処理するため、昭和 42 年 3 月に設置した。平成 18 年度からは、十勝管内全域のし尿・浄化槽汚泥を受け入れている。

- 建設事業
 - 第 1 期工事 昭和 40 年 12 月着工
昭和 42 年 3 月竣工 (90kL/日処理)
 - 第 2 期工事 昭和 44 年 8 月着工
昭和 45 年 10 月竣工 (80kL/日処理)
 - 第 3 期工事 昭和 46 年 7 月着工
昭和 46 年 11 月竣工 (貯留槽)
- 前処理及び高度処理設備整備
昭和 54 年、昭和 55 年、昭和 57 年
- 基幹的設備改良 平成 8 年
- 敷地面積 21,023 m²
- 処理方式 嫌気性消化標準活性汚泥法
- 処理能力 210kL/日 (し尿 170kL/日 浄化槽汚泥 40kL/日)
- 受入量

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
し 尿	34,346.1 kL	32,652.1 kL	33,079.1 kL
浄化槽汚泥	17,585.4 kL	17,567.2 kL	17,670.8 kL
合 計	51,931.5 kL	50,219.3 kL	50,749.9 kL



□ くりりんセンター〈委託職員数 67 名〉

昭和 47 年に建設した帯広清掃工場の処理能力の限界や老朽化などに伴い、平成 8 年 10 月 1 日より供用開始した。余熱を利用した発電施設やパークゴルフ場、体験学習室を備えた施設となっている。



- 建設事業 平成 5 年度～平成 8 年度（4 力年事業）
（国庫補助、厚生年金・国民年金積立還元融資事業、北海道市町村振興補助事業）
平成 5 年 9 月着工
平成 8 年 9 月竣工
- 敷地面積 73,047 m²（内ごみ処理施設用地面積 47,012 m²）
- 建物概要

	建設面積	延床面積	構 造
焼却棟	6,323 m ²	15,257 m ²	鉄筋コンクリート造・鉄骨造
粗大ごみ棟	4,953 m ²	6,383 m ²	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造
管理棟	1,201 m ²	1,774 m ²	鉄筋コンクリート造

• 施設規模

① ごみ処理施設

能 力 330t/日（110t/日×3 炉）

焼却条件 焼却残渣の熱灼減量 5%以下、焼却温度 800℃～950℃、基準 8.8MJ/kg

② 粗大ごみ処理施設

能 力 110t/日（破碎能力 80t/5h、圧縮能力 30t/5h）

破碎施設 一次破碎機（低速横型二軸回転式 110kW×2）

二次破碎機（堅型高速回転式 220kW×2）

③ くりりん発電所

発電規模 8,600kW（汽力発電 7,000kW、ガスタービン発電 1,600kW）

余熱利用 発電（所内 40%・売電 60%） 所内冷暖房、ロードヒーティング等

④ くりりんパーク

敷地面積 26,035 m²

パークゴルフ場 18 ホール、ジョギングコース 1 周 520m、北の樹木園（約 160 種）、夜間照明、トイレ、駐車場

⑤ くりりんプラザ（環境体験学習施設）

見 学 路 2,181 m²（管理棟・工場棟内）

アメニティホール、環境学習室、研修室（140 名収容）

• 搬入量

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
可燃ごみ	60,830.91t	60,059.60t	60,189.71t
不燃ごみ	11,328.75t	11,616.21t	11,792.17t
合 計	72,159.66t	71,675.81t	71,981.88t

□ 一般廃棄物最終処分場（うめーるセンター美加登）〈委託職員数 5 名〉

昭和 59 年から音更町の鎮練地区で埋立処分を行っていたが、平成 23 年 3 月 31 日で埋立を終了し、平成 23 年 4 月 1 日より新たに整備した池田町美加登の最終処分場を供用開始した。

- 建設事業 平成 20 年 9 月着工 平成 23 年 3 月竣工
- 埋立容量 311,200 m³（廃棄物 252,000 m³、覆土 59,200 m³）
- 埋立期間 15 年間
- 埋立構造 準好気性埋立構造
- 面積 敷地面積 166,000 m²
埋立面積 27,029 m²
- 建物概要

	床面積	構 造
埋立棟	30,063 m ²	鉄骨造平屋建 （屋根：折板、 壁：角波鉄板一部プレキャスト板）
管理・水処理棟	562 m ²	RC 造平屋建

- 浸出水処理方式 処理量 25 m³/日
処理方式 逆浸透膜処理方式
- 搬入量

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
12,706.48t	12,344.26t	12,519.00t



□ 旧一般廃棄物最終処分場（音更町万年 鎮練地区）〈委託職員数 2 名〉

昭和 59 年 9 月、汚水処理設備を備えた一般廃棄物の管理型最終処分場として供用開始した。平成 23 年 3 月末をもって埋立を終了し、平成 23 年度より廃止事業に着手している。

- 埋立容量 1,057,000 m³（埋立面積 223,000 m²）
- 埋立方式 準好気性埋立（セル）方式
- 汚水処理水量 平均 250 m³/日（最大 1,200 m³/日）
- 汚水処理方式 調整池＋生物処理（接触酸化法）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌

□ 十勝リサイクルプラザ〈委託職員数 36 名*〉 ※38 名（6 月以降）

平成 12 年 4 月に容器包装リサイクル法が完全施行となったことに伴い、資源ごみの中間処理業務と公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への分別基準適合物の引き渡し業務を行っている。

- 実施方法 平成 12 年、株式会社ウインクリン（第 3 セクター）を設立、平成 15 年 4 月から事務を委託している。
- 建設事業 平成 14 年 5 月着工 平成 15 年 3 月竣工
- 委託内容 資源化事業 容器包装リサイクル法に基づく選別・圧縮・梱包・保管業務
- 搬入量

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
13,241.34t	13,292.17t	13,405.01t

□ 十勝川流域下水道浄化センター〈委託職員数 32 名〉

昭和 47 年より帯広市の下水道事業として着手したが、昭和 52 年、1 市 3 町（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）の流域下水道事業として、北海道が事業主体となり、再スタートした。

関係する 1 市 3 町が建設分担金を北海道に支払い、施設の維持管理については、当組合が北海道から委託を受けて行っていたが、平成 18 年 4 月から指定管理者制度により 1 市 3 町で構成する十勝川流域下水道維持管理連合体が指定管理者となり、その共同処理を当組合が行っていた。

平成 26 年 4 月から指定管理者制度が廃止となり、北海道と流域関連公共下水道管理者（1 市 3 町）との協議・協定により当組合が共同処理を行っている。

- 処理能力 104,300 m³/日
- 処理方法 汚水 標準活性汚泥法
汚泥 濃縮嫌気性消化、ベルトプレス脱水、遠心脱水、間接乾燥
- 水質（計画） 流入水 BOD^{*1} 200mg/L SS^{*2} 220mg/L
放流水 BOD 15mg/L SS 40mg/L
- 供用開始 昭和 55 年 1 月
- 流入量

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
24,786,456 m ³	24,432,577 m ³	24,408,241 m ³



*¹BOD(Biochemical Oxygen Demand:生物化学的酸素要求量)

水の汚染を表す指標のひとつ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。汚濁の度合いとして用いる。

*²SS(Suspended Solid:浮遊物質)

水中に浮遊している固形物をいう。水中の汚濁の度合いを表す指標として用いる。